

## 学童クラブ指導員募集要項

### 1 採用職種・応募資格・採用予定人員

職 種	応 募 資 格	採用予定人員
常任指導員 指導員(パート)	児童福祉・障がい者福祉に理解と熱意を有する方 普通自動車運転免許（AT限定可）	3名程度

### 2 応募条件

上記応募資格のほか、採用時に小千谷市または、近隣市町村に住所を有し、通勤可能な方  
\*ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 採用予定年月日

令和8年 4月 1日

### 4 勤務場所等

勤務先は、当会が実施する各学童クラブ（全10クラブ）のいずれか。開設施設は次のとおり

- 小千谷小学校内                      ○小千谷市民会館内                      ○勤労青少年ホーム内
- 片貝小学校内                      ○千谷センター内                      ○克雪管理センター内
- 高梨集落開発センター内      ○吉谷トレーニングセンター内（長期のみ開設）

※人事異動により、職種・勤務先が変更される場合があります。

### 5 勤務時間・勤務条件等

#### (1) 勤務時間（前月に勤務シフト作成）

- ①学校の平常授業期間（月～金曜日）13時～18時45分の間で決められた時間
  - ②土曜日、長期休業日、学校代休日 7時45分～18時45分の間で決められた時間
- \*1クラブのみ19時15分までの勤務あり

#### (2) 勤務条件等

- ①雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(更新の可能性あり)

#### ②賃金等・業務内容

職 種	賃 金 等	勤務形態・業務内容
常任指導員	時給1,070円（17時以降は時給1,120円） 常任手当：月額5,000円、 処遇改善手当：月額7,200円 通勤手当、雇用・労災保険	週16時間から20時間程度勤務可能な方 学童クラブの保育業務等付随する業務全般
指導員 (パート)	時給1,070円（17時以降は時給1,120円） 処遇改善手当：月額5,400円 通勤手当、労災保険	週12時間から15時間程勤務可能な方 学童クラブの保育業務等付随する業務

\*採用半年後に有休休暇10日付与

### 6 試験日及び試験会場

随時実施 \*日時は申込者に直接連絡いたします。

会場：小千谷市総合福祉センター「サンラックおぢや」

7 試験内容  
面接試験

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、申込前6ヶ月以内）1枚貼付、運転免許証のコピーを添付して提出ください。  
記載は、全て黒ボールペン等を用い、数字は算用数字を用いてください。

(2) 提出先

社会福祉法人小千谷市社会福祉協議会 総務係  
〒947-0035 小千谷市大字桜町5140番地  
小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや内  
TEL (0258) 83-2340

9 合格発表

試験結果は、すべて本人あてに通知する。

10 その他

受験の際の交通費等は一切支給しない。